



長野県報

9月18日(火)
平成19年
(2007年)
第1898号

目次

告示

都市計画事業の認可(都市計画課)	1
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域の指定(砂防課)	1
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課)	2
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域の指定(砂防課)	2
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課)	2
昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数)の一部改正(選挙管理委員会)	3

公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(NPO活動推進課)	3
土地改良区役員の就退任の届出(2件)(農地整備課)	3
土地改良区役員の退任の届出(農地整備課)	4



長野県告示第461号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしましたので、同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成19年9月18日

長野県知事 村井 仁

- 1 施行者の名称
中野市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
中野都市計画道路事業 3・5・4号駅前線
- 3 事業施行期間
平成19年9月18日から
平成24年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
中野市大字中野字西浦、大字吉田字中川原及び字上川原地内
 - (2) 使用の部分
なし

都市計画課

長野県告示第462号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

平成19年9月18日

長野県知事 村井 仁

- 1 土砂災害警戒区域の名称
木村沢、琵琶沢、猿沢、奥宮沢、口宮沢、越坂、古町上、上苦溝、東野沢、井出沢、神沢、ナラ沢、アマダ沢、水沢、松原、福柘沢、洞口沢、宮の沢、岨手沢、桶野沢、も路木沢、下洞沢、サヨリ沢、貴舟、寺沢、上田沢、藤掛、丸山沢、シシゴ沢、田垣、細久保沢、下野、柘秋、柘久保、平沢、ニガミゾ、馬場沢、南沢、飯田沢、地蔵沢、空家沢、桑沢、蚕沢、荒屋沢、竹ノ沢、樽沢、太田、二反田川、ヌリテ洞沢、深沢、宮ノ沢、蛇抜沢、中河原沢、森沢、小滑沢、飯盛沢、長通川、木賊川、殿小川、延沢、殿川、高橋沢、小川沢、開キ沢、北沢、小川1、小川2、小川3、小川4、小川5、小川6、下木戸沢、西の沢、大沢、和村1、子コ沢、宮の沢1、宮の沢2、上垣外沢、中尾沢及び青木沢
- 2 指定の区域
木曾郡大桑村のうち別図に示す区域(別図は省略し、長野県土木部砂防課及び長野県木曾建設事務所に備え置いて縦覧に供します。)

砂防課

長野県告示第463号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

平成19年9月18日

長野県知事 村 井 仁

1 土砂災害特別警戒区域の名称

木村沢、琵琶沢、猿沢、越坂、古町上、上苦溝、東野沢、井出沢、神沢、ナラ沢、松原、福栢沢、洞口沢、宮の沢、岨手沢、桶野沢、も路木沢、下洞沢、貴舟、寺沢、丸山沢、田垣、細久保沢、下野、栃秋、栃久保、平沢、ニガミゾ、馬場沢、南沢、飯田沢、空家沢、桑沢、蚕沢、荒屋沢、太田、ヌリテ洞沢、深沢、宮ノ沢、蛇抜沢、中河原沢、森沢、小滑沢、飯盛沢、長通川、木賊川、殿小川、延沢、殿川、高橋沢、小川沢、開キ沢、北沢、小川1、小川2、小川3、小川4、小川5、小川6、下木戸沢、西の沢、大沢、和村1、子コ沢、宮の沢1、宮の沢2及び中尾沢

2 指定の区域

木曾郡大桑村のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県土木部砂防課及び長野県木曾建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂 防 課

長野県告示第464号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

平成19年9月18日

長野県知事 村 井 仁

1 土砂災害警戒区域の名称

小川3号、小川2号、下落3号、下落2号、下落1号、大沢、上郷1号、上郷2号、上郷3号、上郷4号、上町上1号、駅上、須原駅、上町上2号、門前、二軒家、橋場、越坂1号、越坂2号、越坂3号、下条、田光1号、田光2号、田光3号、田光4号、大野3号、大野2号、大野1号、東外向1号、東外向2号、大島1号、大島2号、弓矢上、中山、旧道上1号、旧道上2号、旧道上3号、旧道下、長野、東上1号、東上2号、中1号、中2号、西、弓矢下、関山、上在郷、新田1号、新田2号、新田3号、新田4号、下在1号、下在2号、阿寺、殿、殿中2号、小川6号、小川1号、小川5号、小川4号、下落7号、下落6号、下落5号、殿中6号、殿中4号、殿中5号、下落4号、下落8号、大沢上3号、大沢上2号、大沢上1号、和村下1号、和村下2号、和村下3号、和村下4号、和村下5号、和村下6号、和村上1号、和村上2号、和村上3号、上郷5号、門前下、越坂4号、越坂5号、下条下、田光5号、田光6号、田光7号、大野6号、大野8号、大野7号、大野4号、大野9号、大野5号、大島8号、大島3号、大島4号、

大島7号、大島5号、東上4号、東上3号、東上5号、旧道上4号、大島6号、西下、道の駅、上在郷上1号、上在郷上2号、上在郷上3号、上在郷上4号、野尻1号、野尻2号、野尻3号、野尻4号、野尻8号、野尻5号、野尻6号、野尻7号、新田5号、新田6号、下在3号、下在4号、下在5号、下在6号、川向1号、川向2号、川向3号、川向4号、川向5号、川向6号、殿下、殿中1号及び殿中3号

2 指定の区域

木曾郡大桑村のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県土木部砂防課及び長野県木曾建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂 防 課

長野県告示第465号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

平成19年9月18日

長野県知事 村 井 仁

1 土砂災害特別警戒区域の名称

小川3号、小川2号、下落3号、下落1号、大沢、上郷1号、上郷2号、上郷4号、上町上1号、駅上、須原駅、上町上2号、門前、二軒家、橋場、越坂1号、越坂2号、越坂3号、下条、田光1号、田光2号、田光3号、田光4号、大野3号、大野2号、大野1号、東外向1号、東外向2号、大島1号、大島2号、中山、旧道上1号、旧道上2号、旧道上3号、旧道下、長野、東上1号、東上2号、中1号、中2号、弓矢下、上在郷、新田1号、新田2号、新田3号、新田4号、下在1号、下在2号、阿寺、殿中2号、小川6号、小川1号、小川5号、下落7号、下落6号、殿中6号、下落4号、下落8号、大沢上3号、大沢上2号、大沢上1号、和村下1号、和村下3号、和村下6号、和村上1号、和村上2号、和村上3号、上郷5号、門前下、越坂4号、越坂5号、下条下、田光5号、田光6号、田光7号、大野6号、大野8号、大野4号、大野5号、大島8号、大島3号、大島5号、東上4号、東上3号、東上5号、旧道上4号、大島6号、西下、道の駅、上在郷上1号、上在郷上3号、上在郷上4号、野尻1号、野尻2号、野尻3号、野尻8号、野尻5号、野尻7号、新田5号、新田6号、下在3号、下在4号、下在6号、川向1号、川向2号、川向4号、川向5号、川向6号、殿下、殿中1号及び殿中3号

2 指定の区域

木曾郡大桑村のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県土木部砂防課及び長野県木曾建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂 防 課

選告示第72号

昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数)の一部を次のとおり改正します。

平成19年9月18日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

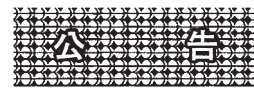
35,668	35,427
363,897	361,890
7,806	7,742
22,955	22,826
18,087	17,987
9,352	9,240
10,845	10,817
9,253	9,185
9,758	9,702
103,005	102,254
61,037	60,440
47,166	46,856
21,189	21,055
29,053	28,851
14,236	14,128
19,852	19,741
12,017	11,945
19,221	19,070
9,267	9,186
19,692	19,580
8,665	8,598
7,628	7,568
21,456	21,334
18,177	18,046
38,062	37,877
21,863	21,760
8,410	8,368
26,414	26,297

別表中

を

に改める。

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年9月18日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成19年8月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ハートケア蒼い風
- 3 代表者の氏名
中 平 和 子
- 4 主たる事務所の所在地
飯田市諏訪町52番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、精神障害者に対して、生活支援や社会復帰訓練に関する事業を行い、地域精神保健福祉の向上に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

松本市薄川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成19年9月18日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

理事

新任

氏名	住所
小岩井 一 孝	松本市里山辺4390番地
西 村 憲太郎	松本市里山辺3221番地
藤 森 慎 司	松本市里山辺3006番地
佐々木 順 次	松本市里山辺2553番地
花 岡 傳	松本市里山辺840番地
柿 澤 潔	松本市里山辺1787番地
金 宇 恵 二	松本市里山辺1130番地イ
桜 井 貞 寿	松本市里山辺3450番地1
丸 山 祐 弘	松本市里山辺3782番地
大 野 君 夫	松本市里山辺4982番地
小岩井 淳 次	松本市里山辺6454番地
宮 坂 惇	松本市入山辺204番地
赤 羽 貞 一	松本市入山辺587番地
新 井 君 美	松本市入山辺1699番地
木 下 勝 人	松本市入山辺1413番地
百 瀬 忠 男	松本市入山辺7018番地
百 瀬 一 夫	松本市入山辺3220番地
百 瀬 伸 司	松本市入山辺3395番地